

## 子どもの健康調査実施を！

小池 悦子 議員

**問** 除染した土が議会棟下にある。大規模災害を想定し、遮蔽型保管施設が必要。まちづくり振興部長 どのような施設がよいか専門家の意見が必要。国が行うこと。

**問** 不安解消への取り組み。まちづくり振興部次長 健康へのセミナー開催、除染後のモニターリング、給食の食材検査の実施。

**問** 市としての方策は。まちづくり振興部長 国の指導と方針に基づいて対応。

**問** 市で健康調査実施を。副市長 健康調査は、法律で国が実施すると明記され、支援対象区域の指定が必要。市では、市長会を通して意見書を提出している。また、市議会としても意見書を可決し、国に提出している。

**健康福祉部長** 環境省の専門会議などの結果を受け、国の枠組みの中で専門家会議の方向性を確認しつつ、正確な情報発信をしていく。

**問** 健康調査の問題で環境省が、震災復興特別交付税は被災地公共団体で使えると回答。これを利用しては。

**答** 専門家会議で安全と判断。国が対応すべき。市として健康調査の考えはない。

## どうなる？ 藤代駅北口整備

赤羽 直一 議員

**問** 藤代駅北口整備について、28年度予算1700万円の支出予定は。

**都市整備部長** 既存の交通広場改築と、交通広場から北口駅舎に通じる階段整備の実施設計を行う。

**問** どのような方針で駅の広場をつくるのか。

**答** バスバース、タクシープール、送迎用停車帯の整備と既存の交通広場を充実。

**問** 駅の階段を降りてすぐの所に自家用車待機場所が必要。

**答** 駅前の丁字路で道路が混雑して危険なため、既存交通広場に造る考え。



藤代駅北口

**問** 駅前から国道6号蔵前交差点までの道路整備で、歩行者が道路を渡らずに交差点まで行けるような計画にはできないか。

**答** これまでの検討に加えて、今後どう進めていくかは地元の意見も聞きながら検討していく。

## 新町・野々井地区 雨水排水問題

細谷 典男 議員

**問** 雨水排水対策として、新町4丁目、5丁目は地域的に内水がたまりやすい区域がある。住民自身の自己防衛も行われているが、豪雨で消防団が樋管を閉じた場合など、市との連携でいかに住民に伝えるか、市の考え方は。

**建設部長** 当該地域は流末で、樋管閉鎖の際は、排水ポンプを作動しているが、豪雨時には排水が間に合っていない。国への要望の他に、できることとして、長町樋管周辺での個人が行う生活防衛について、協議を始めている。情報伝達として、市のメールマガジン「防災防犯情報」の中で、樋管の開閉情報を発信することを考えている。

**問** 野々井133地先の市道の排水対策は課題も多いが、適切な排水の方法についての対策は。

**建設部次長** 1月に現場調査が完了し、整備方針を検討中。道路への水の侵入を防ぐため、横断の側溝を設置し、少し緩和された。周辺の形状から、自然流下は困難なので、排水ポンプによるくみ上げが必要。

## 防犯カメラの増設を！

関川 翔 議員



防犯カメラ(白山地先)

が多い場所における未然防止、速やかな捜査への活用を目的としている。

**問** 設置に関し、市民からの要望や今後の整備予定は。

**答** 設置場所の選定は、市民からの要望も加味し、取手警察署と協議をして決定。

**問** 今後の設置の考え方は。

**総務部長** 人通りが多い場所や犯罪が起きやすい場所等に設置してあるカメラで、古くなってきているものを更新することも必要。効果的な運用を考えていく。

## 充実できない？ バーベキュー場

竹原 大蔵 議員

**問** 常磐線で茨城に入るとまず目に入る利根川。市が管理している緑地運動公園バーベキュー場の現状は。



取手緑地運動公園(利根川河川敷)

と仲町排水樋管の間にある。平成21年に市民の要望を受けて、唯一、火器が使用できる場として指定。

**問** 都市公園条例の中ではたき火が禁止だが、市長が許可しているということか。

**水とみどりの課長** 取手市都市公園条例で管理している。その中では指定された場所以外ではたき火、野営、炊飯が禁止されているが、火を使えるよう位置付けた。

**問** バーベキュー場をホームページ等でPRを。

**答** ホームページは見つけづらかったので改めていく。広報でもPRしていきたい。

**問** バーベキュー場に炊事場などがない理由は。

**答** 河川区域のため、ころやかまどなど、撤去できないものは、基本的に設置できないとの指導がある。

**問** 施設の充実が難しいのであれば、もっと利用しやすい駅の近くにもう1カ所設置できないか。

**答** 常磐線鉄橋近くの地で指定可能か国交省と協議。

次の定例会は  
6月9日  
(木曜日)  
開会予定